



2005 第83期報告書

自 平成17年4月 1 日
至 平成18年3月31日



日産車体株式会社

も く じ

営業報告書	1
貸借対照表	9
損益計算書	10
利益処分	13
会計監査人の監査報告書 謄本	14
監査役会の監査報告書 謄本	15
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 ...	20
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本 ...	21

製品の紹介(主要製品)	22
株主メモ	24

営業報告書

(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期のわが国経済は、設備投資や個人消費の増加などにより、堅調な回復がみられましたが、雇用情勢は依然として厳しさが残り、公共投資も総じて低調な状態が続くなど、景気回復は緩やかな状況で推移いたしました。

この間、当社が日産自動車株式会社から受注しております乗用車は、昨年5月に発表した新型「セレナ」の販売が好調だったことにより、前期に比べ売上台数は**40.6%増の223,419台**、売上高は**30.4%増の4,099億円**となりました。

商用車は、欧州や豪州向けの「ピックアップ」が伸び悩んだことや「ADバン」の生産工順が本年1月に日産自動車株式会社九州工場へ移管になったことなどにより、前期に比べ売上台数は**22.2%減の128,095台**、売上高は**24.2%減の1,462億円**となりました。

小型バスは、「キャラバンマイクロバス」の輸出車が増加したことにより、前期に比べ売上台数は**12.1%増の17,067台**、売上高は**8.0%増の324億円**となりました。

以上の結果、自動車の総売上台数は、前期に比べ**8.8%増の368,581台**となり、部品売上等を加えた総売上高は**9.6%増の6,244億円**となりました。

損益面では、売上高増による利益増はあるものの、新車費用の増加などにより、前期に比べ営業利益は**8.9%減の240億円**、経常利益は同じく**10.3%減の238億円**、また、当期純利益は同じく**13.6%減の160億円**となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、企業収益の好調さが持続していることから、景気回復が続くと見込まれるものの、原油価格の上昇など不安材料もあり、景気の先行きは不透明な状況が続くものと思われれます。

このような環境の下、当社は、日産自動車株式会社の「日産バリューアップ」に呼応した新たな中期経営計画

「バリューアップNS」を平成17年4月よりスタートさせました。中期目標として「平成19年度末には、日産のグローバル戦略のもと、品質・コスト・スピードが日産グループ・トップレベルとなり、海外展開支援も行える実力を持つこと」を掲げ、品質を基軸とした企業基盤の再構築を最重点に取り組んでまいります。

具体的には、開発から生産準備及び生産までの技術力のより一層の強化と、より柔軟で効率的な多車種変量生産体制の構築に取り組むことで、株主様、お客様、取引先、地域社会、従業員などそれぞれのステークホルダーの信頼感を高め、企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 品目別売上の状況

品 目	台 数	金 額	構成比	対前期比
	千台	百万円	%	%
乗 用 車	223	409,953	65.7	130.4
商 用 車	128	146,241	23.4	75.8
小 型 バ ス	17	32,445	5.2	108.0
自 動 車 部 分 品 等	—	35,826	5.7	111.0
合 計	368	624,466	100.0	109.6

(4) 資金調達の状況

当期は特記すべき資金調達は実施しておりません。

(5) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は約91億円で、フルモデルチェンジやマイナーチェンジ等新製品の商品力強化、生産設備の合理化、環境改善、厚生施設の改善等諸設備の充実強化に努めました。

(6) 営業成績及び財産の状況の推移

期 別 項 目	第80期 (平成14年度)	第81期 (平成15年度)	第82期 (平成16年度)	第83期 (平成17年度)
売 上 高 (百万円)	556,165	567,948	569,666	624,466
経 常 利 益 (百万円)	11,180	24,135	26,570	23,824
当 期 純 利 益 (百万円)	4,911	14,601	18,532	16,016
一 株 当 り 当 期 純 利 益 (円)	31.50	94.81	120.53	103.69
総 資 産 (百万円)	195,049	220,033	218,319	207,641
純 資 産 (百万円)	50,664	63,709	80,890	96,535

2. 会社の概況

当期末（平成18年3月31日）現在の会社の概況は、次のとおりであります。

(1) 主要な事業内容

当社は日産自動車株式会社から受注しております各種自動車の開発・生産を主な事業として営んでおります。

主な製品は次のとおりであります。

品 目	製 品 名
乗 用 車	エルグランド、セレナ、セドリックセダン、ウイングロード、クルー、サファリワゴン、キャラバンコーチ、インフィニティFX
商 用 車	キャラバンバン、ピックアップ、エキスパート
小 型 バ ス	シビリアン、キャラバンマイクロバス
自動車部分品等	自動車用各種部分品等

(2) 営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	神 奈 川 県 平 塚 市
東 京 事 務 所	東 京 都 中 央 区
開 発 部 門	神 奈 川 県 平 塚 市
秦 野 事 業 所	神 奈 川 県 秦 野 市
追 浜 分 室	神 奈 川 県 横 須 賀 市
栃 木 分 室	栃 木 県 河 内 郡 上 三 川 町
生 産 部 門	神 奈 川 県 平 塚 市
湘 南 工 場	神 奈 川 県 平 塚 市
京 都 分 室	京 都 府 宇 治 市

(3) 株式の状況

①会社が発行する株式の総数	400,000,000株
②発行済株式の総数	157,239,691株
③株 主 数	7,491名
	(前期末比 1,009名増)
④一 単 元 の 株 式 数	1,000株

(4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
	千株	%	千株	%
日産自動車株式会社	66,936	43.3	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	9,026	5.8	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7,553	4.9	—	—
資産管理サービス信託銀行株式会社	6,072	3.9	—	—
パークレイズ・グローバル・インベスターズ 信託銀行株式会社	3,894	2.5	—	—
第一生命保険相互会社	2,655	1.7	—	—
日産車体取引先持株会	2,448	1.6	—	—
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	1,823	1.2	—	—
インベスターズバンク	1,653	1.1	—	—
日本生命保険相互会社	1,633	1.1	—	—

(注) 上記のほか、当社が所有する自己株式が1,975千株あります。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

①取得した株式

普通株式 8,164株

取得価額の総額 6百万円

②処分した株式

普通株式 1,513,000株

処分価額の総額 800百万円

③決算期において保有する株式

普通株式 1,975,247株

(6) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
新株予約権の数	10個	184個	1,336個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株	184,000株	1,336,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,290名	76名減	40.8歳	20.1年

(8) 企業結合の状況

①日産自動車株式会社との関係

日産自動車株式会社は、当社の発行済株式総数のうち66,936千株（議決権比率43.3%）を所有しており、当社の売上高の97.4%は同社に対するものであります。

②重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
新和工業(株)	332	77	自動車部品のプレス加工・組立、樹脂製品の成形・組立
(株)テクノヒラタ	100	85	自動車部品のプレス加工・組立
(株)オートワークス京都	480	100	自動車の車体製造
サガミ・メンテナンス(株)	40	100	設備メンテナンス、会社・寮の食堂運営
(株)エヌシーエス	100	100	システム開発・プログラム開発業務、システム機器の販売
(株)プロスタッフ	90	100	人材派遣

③企業結合の成果

連結子法人等は、上記の6社であります。

当連結会計年度の売上高は、640,222百万円（前期582,014百万円）となりました。また、経常利益は、24,896百万円（前期27,311百万円）、当期純利益は、16,610百万円（前期18,508百万円）となりました。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
	百万円	千株	%
サガミ・メンテナンス(株)	901	—	—
(株)オートワークス京都	450	—	—
(株)エヌシーエス	382	—	—
(株)プロスタッフ	150	—	—

(10) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当又は主な職業
取締役会長	大久保 宣 夫	
※取締役社長	高 木 茂	
#取締役	竹 部 輝 男	生産部門統括、安全環境部担当
#取締役	伊 藤 彰 敏	開発部門統括、IT推進部担当、LCV業務部管掌、商品保証本部長
#取締役	蛸 島 眞 夫	管理部門統括、経営管理部・総務部担当
監査役	川 崎 肇	常勤
監査役	宮 下 孝 雄	常勤
#監査役	大 葉 直	
#監査役	竹 下 宏 之	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 取締役会長 大久保宣夫は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
 3. 監査役 宮下孝雄及び竹下宏之は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
 4. #印は平成17年6月29日開催の第82回定時株主総会において、新たに選任された取締役及び監査役であります。
 5. 当営業年度中の退任取締役及び退任監査役は以下のとおりであります。
 (平成17年6月29日任期満了) (平成17年6月29日辞任)
 取締役 大葉 直 監査役 楠美 憲章
 取締役 多田 祥二 監査役 中原 三郎

(11) 会計監査人に対する報酬等の額

- ①当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 27百万円
- ②上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 27百万円
- ③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 27百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)	207,641	(負債の部)	111,105
流動資産	132,520	流動負債	108,032
現金預金	16	支払手形	729
受取手形	113	買掛金	85,277
売掛金	94,174	短期借入金	1,883
原材料	1,426	未払金	2,202
仕掛品	3,545	未払費用	8,214
貯蔵品	256	未払法人税等	394
短期貸付金	7,485	未払消費税等	1,110
未収入金	9,836	諸預り金	6,953
預け金	12,721	製品保証引当金	1,040
繰延税金資産	2,917	その他	225
その他	25	固定負債	3,073
固定資産	75,120	退職給付引当金	1,294
有形固定資産	68,827	役員退職慰労引当金	80
建物	17,659	製品保証引当金	1,674
構築物	2,016	その他	24
機械装置	20,876	(資本の部)	96,535
車両運搬具	611	資本金	7,904
工具器具備品	8,624	資本剰余金	8,317
土地	16,973	資本準備金	8,317
建設仮勘定	2,064	利益剰余金	81,045
無形固定資産	1,880	利益準備金	1,976
借地権	5	任意積立金	28,539
ソフトウェア	1,861	資産買換差益積立金	5,691
施設利用権	13	別途積立金	22,848
投資その他の資産	4,412	当期末処分利益	50,530
投資有価証券	1,554	株式等評価差額金	314
子会社株式	1,603	自己株式	△1,046
長期貸付金	5		
長期前払費用	27		
繰延税金資産	1,084		
その他	219		
貸倒引当金	△81		
合計	207,641	合計	207,641

- (注) 1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社に対する短期金銭債権 …………… 13,921百万円
3. 子会社に対する短期金銭債務 …………… 9,354百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 186,078百万円
5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として金型、輸送用機器などがあります。
6. 保証債務 …………… 10,757百万円
7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 …………… 314百万円

損益計算書

(自平成17年4月1日
至平成18年3月31日)

科 目		金 額	
経常 損益の部	営業収益	百万円 624,466	
	営業費用	590,646	
	売上原価	9,766	
	販売費及び一般管理費	600,413	
	計		
	営業利益	24,053	
	営業外 損益の部	営業外収益	41
		受取利息及び配当金 その他	966
		計	1,008
	営業外 損益の部	営業外費用	36
支払利息 退職給付会計基準変更時差異 その他		696	
計		504	
	計	1,237	
経常利益		23,824	
特別 損益の部	特別利益		
	固定資産売却益	447	
	退職給付制度変更による退職給付引当金取崩益	3,282	
	その他	4	
	計	3,734	
	特別 損益の部	特別損失	
		固定資産除却損 金型補償損 その他	265
		計	231
		計	103
		計	601
税引前当期純利益		26,957	
法人税、住民税及び事業税		269	
法人税等調整額		10,672	
当期純利益		16,016	
前期繰越利益		35,164	
中間配当額		463	
自己株式処分差損		187	
当期末処分利益		50,530	

(注) 1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高

売上高 73百万円

仕入高 72,428百万円

営業取引以外の取引高 1,379百万円

3. 一株当たり当期純利益 103円69銭

重要な会計方針

1. 有価証券

- (1)子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
- (2)その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価は、先入先出法による低価法によっている。
3. 固定資産の減価償却方法は、次のとおりである。

(1)有形固定資産

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

(2)無形固定資産

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3)長期前払費用

均等償却によっている。

4. 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

5. 製品保証引当金は、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～15年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～15年）による定額法

により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(追加情報)

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年7月に退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。

本移行に伴う当期の損益に与えている影響額は、特別利益3,282百万円である。

7. 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上している。なお、この役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金である。
8. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。

利 益 処 分

当 期 未 処 分 利 益	50,530,106,059円
資 産 買 換 差 益 積 立 金 取 崩 額	1,232,262,512円
計	51,762,368,571円
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	776,322,220円
(1株につき5円00銭)	
資 産 買 換 差 益 積 立 金	157,137,958円
次 期 繰 越 利 益	50,828,908,393円

- (注) 1. 利益配当金は、自己株式を除いて計算しております。
2. 平成17年12月1日に463,359,336円(1株につき3円00銭)の中間配当を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月16日

日産車体株式会社

取締役会御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木和男 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田建司 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日産車体株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月18日

日産車体株式会社 監査役会

監査役(常勤) 宮下孝雄 ㊟
監査役 大葉直 ㊟
監査役 竹下宏之 ㊟

- (注) 1. 監査役 宮下孝雄及び監査役 竹下宏之は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 監査役 川崎 肇は、平成18年5月18日の監査役会に病気のため欠席いたしましたので、監査報告書に署名押印をいたしておりません。

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	214,962	(負債の部)	114,320
流動資産	125,669	流動負債	108,399
現金預金	988	支払手形及び買掛金	84,505
受取手形及び売掛金	97,493	未払金	2,303
たな卸資産	6,517	未払費用	10,932
未収入金	4,304	未払法人税等	720
預け金	12,721	諸預り金	7,073
繰延税金資産	3,454	製品保証引当金	1,040
その他	196	設備関係支払手形	294
貸倒引当金	△7	その他	1,527
固定資産	89,292	固定負債	5,920
有形固定資産	82,581	退職給付引当金	3,997
建物及び構築物	22,077	役員退職慰労引当金	224
機械装置及び運搬具	27,657	製品保証引当金	1,674
工具・器具及び備品	12,131	その他	24
土地	18,394	(少数株主持分)	551
建設仮勘定	2,321	少数株主持分	551
無形固定資産	1,954	(資本の部)	100,090
投資その他の資産	4,756	資本金	7,904
投資有価証券	1,581	資本剰余金	8,317
長期前払費用	53	利益剰余金	84,599
繰延税金資産	2,520	株式等評価差額金	315
その他	688	自己株式	△1,046
貸倒引当金	△87		
資産合計	214,962	負債・少数株主持分及び資本合計	214,962

- (注) 1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 217,758百万円
 3. 保証債務 …………… 10,789百万円

連結損益計算書

(自 平成17年4月1日)
(至 平成18年3月31日)

		科 目	金 額	
経常 損益 の部	営業 損益 の部	営 業 収 益	百万円	
		売 上 高	640,222	
		営 業 費 用		
		売 上 原 価	603,201	
		販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 計	11,567 614,769	
		営 業 利 益	25,452	
	営業 外 損益 の部	営 業 外 収 益		
		受 取 利 息 及 び 配 当 金	34	
		連 結 調 整 勘 定 償 却 額	2	
		そ の 他	476	
計		513		
	営 業 外 費 用			
	支 払 利 息	35		
	退 職 給 付 会 計 基 準 変 更 時 差 異	740		
	そ の 他	293		
	計	1,069		
経 常 利 益			24,896	
特別 損益 の部	特 別 利 益	固 定 資 産 売 却 益	447	
		退 職 給 付 制 度 変 更 に よ る 退 職 給 付 引 当 金 取 崩 益	3,282	
		そ の 他	4	
		計	3,734	
		特 別 損 失	固 定 資 産 除 却 損	336
	金 型 補 償 損		218	
	そ の 他		108	
	計		663	
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			27,968
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			807
法 人 税 等 調 整 額			10,536	
少 数 株 主 利 益			13	
当 期 純 利 益			16,610	

- (注) 1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 一株当たり当期純利益 …………… 107円54銭

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等 6社

新和工業(株)、(株)テクノヒラタ、(株)オートワークス京都、サガミ・メンテナンス(株)、(株)エヌシーエス、(株)プロスタッフ

(2) 非連結子法人等 1社 (株)新和興産

非連結子法人等については小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないと認められるため、連結の範囲より除外した。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子法人等 — 社

(2) 持分法適用の関連会社 — 社

(3) 持分法を適用していない非連結子法人等（1社）及び関連会社（(株)トノックス及び(株)アイテック）については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外した。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の決算日と連結決算日は一致している。

4. 重要な会計方針

(1) 資産の評価の方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している）

時価のないもの…移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料、仕掛品、貯蔵品…主として先入先出法による低価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産…主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

②無形固定資産…定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③長期前払費用…均等償却によっている。

(3) 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 製品保証引当金は、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

(5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～15年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

（追加情報）

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年7月に退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。

本移行に伴う当連結会計年度の損益に与えている影響額は、特別利益3,282百万円である。

(6) 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(7) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(9) 連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

(10) 連結調整勘定の償却については、発生時の損益として処理している。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。これによる損益に与える影響はない。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月16日

日産車体株式会社

取締役会御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴木和男 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 太田建司 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日産車体株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日産車体株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査実施計画等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年5月18日

日産車体株式会社 監査役会

監査役(常勤) 宮下孝雄 ㊟

監査役 大葉直 ㊟

監査役 竹下宏之 ㊟

(注) 1. 監査役 宮下孝雄及び監査役 竹下宏之は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 監査役 川崎 肇は、平成18年5月18日の監査役会に病気のため欠席いたしましたので、監査報告書に署名押印をいたしておりません。

以上

製品の紹介 (主要製品)

SERENA

セレナ



INFINITI FX45/35

インフィニティ FX45/35



ELGRAND

エルグランド



CARAVAN

キャラバン



WINGROAD

ウイングロード



SAFARI

サファリ



PICKUP

ピックアップ



CIVILIAN

シビリアン



株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

剰余金の期末
配当の基準日 毎年3月31日
なお中間配当を実施するときの
基準日は9月30日

定時株主総会 毎年6月

定時株主総会
の基準日 毎年3月31日

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱所 〒168-0063
(郵便物送付先) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(電話照会先) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

同 取 次 所 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店・全国各支店

株式取扱手数料 1) 名義書換 無料
2) 新券交付 1枚につき210円
(消費税額を含む)

(お知らせ)

住所変更、単元未満株式買取請求、名義書換請求及び配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人中央三井信託銀行のフリーダイヤル又はホームページをご利用ください。

● フリーダイヤル 0120-87-2031 (24時間受付：自動音声案内)

● ホームページ

http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html

商 号 日産車体株式会社

英文社名 NISSAN SHATAI CO., LTD.

日産車体株式会社